

道の駅基本構想を策定しました

道の駅について

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに活力ある地域づくりを行うための「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ施設が「道の駅」です。

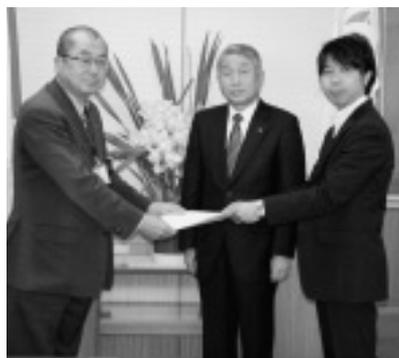
現在、全国で「道の駅」が設置され、平成24年9月14日現在996カ所登録されています。（茨城県内9カ所）

基本構想策定までの経緯

常陸大宮市では国道118号沿線へ道の駅を整備するため、その候補地の選定を行うことを目的とした常陸大宮市道の駅候補地選定委員会（小原規宏委員長ほか8人）を設置し、平成24年7月、同委員会からの報告を受け、岩崎地区に道の駅を整備することを決定しました。

これを受けて、市は道の駅整備の根幹となる基本構想を策定するため、常陸大宮市道の駅整備検討委員

会（小原規宏委員長ほか19人）を設置し、同委員会は平成24年8月から調査・検討を重ね、平成25年1月に「常陸大宮市道の駅基本構想（案）」を市長に報告しました。（左写真）この報告を受け、市は平成25年2月に「常陸大宮市道の駅基本構想」を決定しました。



▲左から三次市長、柏副委員長、小原委員長

基本構想とは

道の駅基本構想とは、道の駅を整備するための考え方や方向性を示したもので、目的、整備コンセプト、導入機能・施設などから構成されています。

今後、この基本構想に基づき、基本計画を策定し、整備する内容の具体化を進めていきます。

以降、常陸大宮市道の駅基本構想の概要をご紹介します。

道の駅整備の目的

常陸大宮市としての魅力や情報を一元的に取り扱い発信する、シティーセールスを行うための場として、「休憩施設」「情報発信施設」「地域振興施設」、さらには災害時、防災拠点としての役割も併せ持つ「道の駅」を新たに整備し、これまでは一つ一つの目的地が独立していた「点」から、地域全体といった「面」への広がりを育むことで、市の将来像である「豊かな自然と調和した安心・快適な活力のまち」の実現に寄与することを目的としています。

道の駅整備コンセプトの設定

道の駅整備の目的を達成するため

には、常陸大宮市の魅力を絶えず情報発信していくことが重要です。そのためには、常陸大宮市の魅力を絶えず創造し、その魅力を道の駅の活用を通じて体感できる場を整備する必要があります。

このことから、道の駅整備コンセプトを次のように設定しました。

常陸大宮市の魅力を創造・体感・発信するための場づくり

「基本方針」

◆常陸大宮ブランド創造の場づくり
常陸大宮ブランド創造のため、

*1 6次産業化を推進し、地場産品の地産地消の場や、利用者ニーズの把握を行う*2 アンテナショップとしての役割も担う、地場産品を活用した新商品製造・販売の場づくりを行います。

*1 農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するための活動

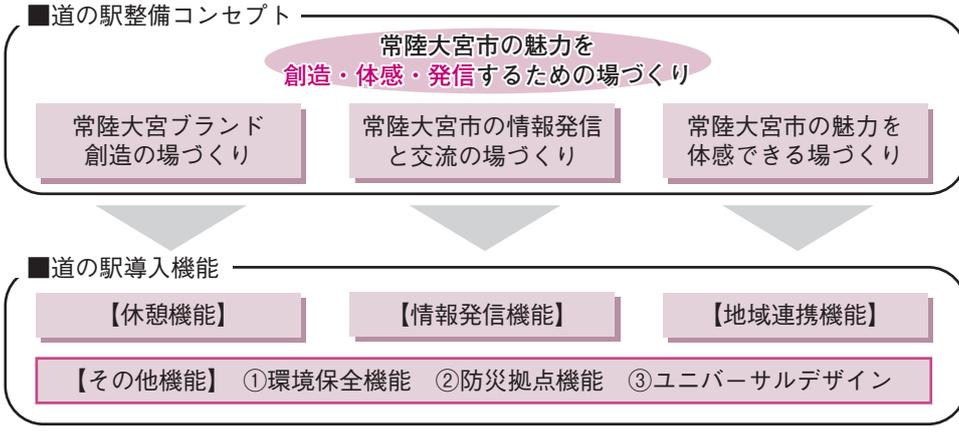
*2 消費者の反応を調査して商品開発に役立てる、新製品などを試験的に販売する店

◆常陸大宮市の魅力を体感できる場づくり

久慈川やそこに広がる豊かな自然を活かし、四季を通じて常陸大宮市の魅力を体感でき、リピーターづくりにつながる、居心地の良い場づくりを行います。

◆常陸大宮市の情報発信と
交流の場づくり

「里山」に住む人々の知恵や技を後世に伝えるという自信とともに、常陸大宮市の魅力を誇りをもって情報発信するため、観光客だけでなく、地域住民の交流や安全・安心に寄与する場づくりを行います。



道の駅における
導入機能・施設について

道の駅整備の目的や整備コンセプトを踏まえ、その実現のため、次のような機能を導入します。併せて今後、基本計画において、具体的な検討を行う導入施設を整理すると、次のようになります。

1 休憩機能

- ① 24時間利用可能な清潔なトイレ
- ② 誰もが止めやすい十分な規模の駐車場
- ③ 気軽に休むことができる休憩スペース

2 情報発信機能

- ① 地域・観光情報をはじめ、多様な情報提供を行うことができる施設

3 地域連携機能

- ① 飲食・直売施設
- ② 常陸大宮ブランド創造機能（6次産業化機能）
- 地場産品、特産品のPR・販売、地元食材を使用した料理を提供できる飲食施設
- 地場産品を活用した加工品の製造・販売施設
- 飲食・加工施設、直売所などで使用・販売する農産物の栽培施設
- ③ 交流体験機能

- 農業体験（栽培・収穫）や四季を通じて人々が憩い、自然に親

しむことができる施設

- 人々が気軽に久慈川と接することができる施設
- 祭りやイベント開催ができる広場
- 料理、郷土工芸の製作体験ができる施設

- 気軽に利用できる多目的・コミュニティースペース

4 その他機能

- ① 環境保全機能
- 自然エネルギーを利用した発電施設
- 電気自動車の充電のための施設
- ② 防災拠点機能
- 避難場所として利用の際に必要な備品保管施設
- 災害時、水、燃料、電気、トイレ等を使うことができるための設備

- ③ ユニバーサルデザインの導入

道の駅の整備・管理運営
手法について

1 整備主体及び整備手法

道の駅の整備手法については、道の駅を構成する施設をすべて設置者が整備を行う「単独型」と駐車場・トイレ・情報発信施設の一部を道路管理者が整備し、その他を設置者が整備を行う「一体型」があります。

今回の道の駅については、「一体型」での整備を進めることで関係機

関との調整を進めていきます。

2 管理運営手法

管理運営手法については、市が直接管理する方法（公設公営）と市が施設を整備し、指定管理者制度のもと民間団体等が運営する方法（公設民営）があります。道の駅は、公益事業と収益事業の両面を持つ施設であり、収益事業においては採算性の確保が重要であることから、民間のノウハウを活かすことが期待できる公設民営方式による管理運営体制づくりを検討します。

道の駅活性化方策について

道の駅が多くの人々に愛され、何度も足を運んでくれる、利用され続ける魅力ある施設とするためには、施設整備のほかソフト面の充実も必要不可欠です。そのため次の点について、その具体化の検討を進めます。

- ・ 地域住民の参画・協働による取り組みの展開
- ・ 周辺地域との連携や多様な団体・企業との連携による道の駅の魅力向上
- ・ 持続的に発展する道の駅づくり

問い合わせ

商工観光課 道の駅整備推進室
☎ 52-1111 内線 273